

2016年11月2日

受益者の皆さまへ

三井住友アセットマネジメント株式会社

投資対象とする投資信託の投資顧問会社等の変更のお知らせ

平素は弊社投資信託に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております以下のファンドにつきまして、ニューバーガー・バーマン・グループより、ヨーロッパの法制に適合するため、ファンドが投資対象とする投資信託「ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドⅡ」の投資顧問会社等について、従来の投資顧問会社「ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド」を副投資顧問会社とし、新会社「ニューバーガー・バーマン・A I F M・リミテッド」を設立し、これを投資顧問会社とする旨の連絡がありましたのでお知らせいたします。なお、実質的な運用、オペレーションについての変更はありません。

なお、当該変更はこれらのファンドの信託約款、当該投資対象とする投資信託の運用の基本方針、実質的な運用体制等に影響を与えるものではありません。

本お知らせに関しまして、受益者の皆さまのお手続きは不要です。

受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 対象ファンド

三井住友・バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）毎月決算型／年2回決算型
日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）13-03～15-05

2. 変更内容

投資対象としている「ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドⅡ」の投資顧問会社等について、以下の通り、変更されます。

変更前	変更後
投資顧問会社 ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド	投資顧問会社 ニューバーガー・バーマン・A I F M・リミテッド
副投資顧問会社 ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シー	副投資顧問会社 ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シー

3. 変更日

2016年11月2日

以上

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友アセットマネジメント お客様専用フリーダイヤル 0120-88-2976

(受付時間：原則として営業日の午前9時～午後5時)

<お客様の個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。